

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者／パソコン農業簿記記帳研修会参加者／第9回枕崎カツオマイスター検定受検者／「なぎなた」を体験してみませんか？／日本語・日本理解講座受講者)、相談(行政相談委員に相談してみませんか／無料人権相談所を開設)
4・5	相談(年金相談所を開設／境界トラブル休日無料相談所を開設)、お知らせ(里親募集説明会を開催～知ってください！里親のこと！／成人式を1月3日に実施します／「市長と語る会」を開催／浄化槽の法定検査について～10月1日は「浄化槽の日」／お買い物は「マイバック」で～10月は3R推進月間／指定ごみ袋の料金が変わります)
6・7	お知らせ(税に関する記帳の仕方(帳簿のつけ方)について／一定の条件に該当する方の介護保険料が減額されています／償却資産(固定資産税)の申告について／子宮頸がん・乳がん検診を実施します／9月24日から30日は結核予防週間／パーキンソン病友の会患者・家族交流会を開催)
8・9	お知らせ(消火器具設置の義務化について～飲食店を営んでいる皆さんへ／国民年金保険料の免除制度について／「ハロウィンジャンボ宝くじ」「ハロウィンジャンボミニ」が発売されます／犬の登録及び狂犬病予防注射を実施)
10・11	お知らせ(後期高齢者医療保険料の軽減割合が変わります／2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ)、南浜館イベント情報、キッズだより
12	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

10月の納税

市県民税3期
国民健康保険税4期
介護保険料・後期高齢者医療保険料4期

休日市税納付・相談窓口開設日

10月20日(日)

午前8時30分～午後5時15分

- ・口座振替をされている方は、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」を活用ください。希望される方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関(ゆうちょ銀行を含む)または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に督促手数料(1期100円)、延滞金(納期限1カ月経過までは年2.6%、1カ月経過後は年8.9%)が加算されますのでご注意ください。
- ・毎月第3日曜日に、休日納付・相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(72)1111 内線153

市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要な書類をそろえてお申込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。また、抽選日等は後日、申込者に連絡します。

■市営住宅

募集期間 10月4日(金)まで

募集戸数 3戸

①桜山団地404号(桜山町540番地)

②亀沢団地314号(明和町62番地)

③亀沢団地512号(明和町75番地)

構造(間取り)

①、②、③＝中層耐火造3階建(3DK)

建設年度 ①＝昭和62年、②＝平成4年、③＝平成6年

家賃(敷金) ①＝15,800円～、②＝19,200円～、③＝24,900円～(いずれも家賃3カ月分)

入居資格

- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること(裁量世帯については214,000円以下)
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

■特定公共賃貸住宅

募集戸数 1戸(随時募集)

グリーンライフ金山2号(田布川町471番地)

構造(間取り) 木造平屋建(3DK)

建設年度 平成9年

家賃(敷金) 33,000円(家賃3カ月分)

入居資格

- ・自ら居住するために住宅を必要としていること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下であること
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

問合せ・申込み 建設課建築係

TEL72-1111(内線336)

パソコン農業簿記記帳研修会参加者

農業委員会では、関係機関の協力を得て農業経営の基礎となるパソコンによる複式簿記記帳研修会を実施します。自分の経営をパソコンに入力して経営を管理するとともに、青色申告に必要な決算書を作成できるよう研修を行います。

対象者 農業者

持参するもの ノートパソコン(農業簿記ソフトが必要になります)、通帳、伝票など

※農業簿記ソフトについては、南薩地域振興局農政普及課経営普及係(TEL52-1346)へお問い合わせください。

期日 10月16日(水)、11月12日(火)、12月3日(火)、1月21日(火)、2月5日(水)、2月25日(火)

※途中からでも参加できますが、事前に農業委員会事務局へお申込みください。

時間 午後1時30分～4時

場所 市民会館第2会議室

問合せ・申込み 農業委員会事務局

TEL72-1111(内線338)

第9回枕崎カツオマイスター検定受検者

カツオにまつわる正しい知識を身に付けてもらうべく検定を実施し、合格者を「枕崎カツオマイスター」として認定するものです。

日時 11月16日(土)、17日(日)

会場 南薩地域地場産業振興センター、枕崎水産加工業協同組合、(株)西村浅盛商店

検定内容

1日目＝鰹節工場の見学、さばき方の実習など
2日目＝カツオに関する座学、検定試験

応募締切 10月25日(金)

※詳細については市ホームページをご覧ください。

問合せ・申込み 枕崎カツオマイスター検定事務局(水産商工課内) TEL73-1092

「なぎなた」を体験してみませんか？

県地方青少年なぎなた錬成大会が、次の日程で開催されます。そこで、「なぎなたをやってみたい！」という方を募集します。初心者大歓迎です。「なぎなた」競技は、来年の第75回国民体育大会(燃ゆる感動かごしま国体)で、本市で開催される競技です。大会を盛り上げるためにもぜひご参加ください。

期日 11月30日(土)、12月1日(日)

※なるべく2日間の参加をお願いします。

時間 午前9時～午後4時30分

内容 30日＝開会式、古武道模範演舞、実技(基本動作・基本技能等)、質疑応答、1日＝講話、実技(対人技能等・応用技能等)、質疑応答、閉会式

対象 小・中・高校生(一般の方も体験できます)

会場 市立総合体育館

申込方法 参加申込書に必要事項を記入の上、保健体育課まで郵送、FAXまたはメールにてお申し込みください(申込書は市ホームページからもダウンロードできます)。

申込締切 10月30日(水)必着

問合せ・申込み 保健体育課国体推進係

TEL72-0170、FAX72-0677、メール:kokutaisuishin@city.makurazaki.lg.jp

日本語・日本理解講座受講者

県のモデル事業として、市内にお住まいの外国人の方を対象に日本語・日本理解講座を実施します。受講者数に限りがありますので、早めにお申し込み、お問い合わせください。

時期 11月中旬から12月中旬にかけて週1回(全5回程度)

クラス 初心者コース、中級者コース

定員 各コース15名程度／**参加費** 無料

講師

- ・新内 康子氏(志學館大学名誉教授)
- ・関 正昭氏(元東海大学教授)

対象者 市内にお住まいの外国人の方で、全ての回に参加できる方

申込締切 10月10日(木)

申込み・問合せ 企画調整課企画調整係
TEL72-1111(内線225)

相 談

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談所を次のとおり開設しますので、ぜひご利用ください。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方です。市民の皆さんと行政のパイプ役として、すべての市町村に1人以上委嘱されています。皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。

なお相談は、無料で秘密は守ります。

日時 10月26日(土) 午後1時～4時

場所 市民会館応接室

行政相談委員 松山 智氏

問合せ 鹿児島行政監視行政相談センター
TEL099-224-3247

無料人権相談所を開設

人権に関する相談所を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 10月17日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館第3会議室

相談内容 人権に関することやその他一般法律問題等

相談員 地元人権擁護委員

問合せ 総務課秘書広報係
TEL72-1111(内線211)

年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

日時 10月24日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もあります。

予約先 鹿児島南年金事務所 TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)、印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です

- ・9月26日(木) 南さつま市役所会議室2-4、2-5、2-6
- ・10月10日(木) 指宿市役所第1会議室
- ・10月31日(木) 南九州市川辺文化会館

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係
TEL72-1111(内線144・145)

境界トラブル休日無料相談所を開設

平日に境界問題等の相談窓口等を利用できない皆さんの利便を図るために、休日に相談所を開設します。相談希望の方は、予約が必要です。相談は無料で、相談内容は固く守られます。

日時 11月24日(日) 午前10時～午後3時

場所 鹿児島地方法務局知覧支局

相談員 土地家屋調査士、弁護士、法務局職員

予約締切 11月22日(金)まで

問合せ・申込み 県土地家屋調査士会
TEL099-214-2958

お知らせ

里親募集説明会を開催

～知ってください！里親のこと！

里親とは、親の事故や病気など、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを、家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳までで、養育期間は数カ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせないたくさんのお子どもたちが施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められており、たくさんのお里親を必要としています。

そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申し込みは必要ありませんので、お気軽にお越しください。

日時 10月11日(金)

①昼の部 午後3時～5時

②夜の部 午後6時30分～8時30分

場所 市民会館第1会議室

内容 DVDによる紹介、担当者からの概要説明

※個別相談を希望する方は申し出てください。

問合せ

- ・県中央児童相談所 TEL099-264-3003
- ・児童養護施設南さつま子どもの家
TEL52-1131
- ・福祉課社会係 TEL72-1111(内線137)

成人式を1月3日に実施します

日時 1月3日(金) 午後1時30分～3時(受付＝午後0時45分～1時20分)

場所 市民会館大ホール

対象者 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

※受付方法などの詳細については、「お知らせ版10月号」と「広報まくらぎ10月号」で案内します。

問合せ 生涯学習課公民館係(市民会館)
TEL72-2221

「市長と語る会」を開催

市民の皆さんと協働のまちづくりを進めるため、「地方創生について」を主なテーマとして、市長が市民の皆さんと直接お話しさせていただき、自由なご意見・アイデア等をお聴きする「市長と語る会」を開催します。

どなたでも、また、どの会場でも参加できますので、ご都合のよい日にご参加いただきますよう、お願いします。多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしております。

期日・場所 10月31日(木)＝立神センター、11月5日(火)＝城山センター、8日(金)＝市民会館、15日(金)＝別府センター、19日(火)＝金山センター

時間 午後7時～(1時間30分程度)

問合せ 総務課秘書広報係

TEL72-1111(内線211)

浄化槽の法定検査について ～10月1日は「浄化槽の日」

この日は、浄化槽に関する制度を整備した「浄化槽法」が昭和60年10月1日に施行されたのを記念して設けられました。

浄化槽法では、浄化槽の保守点検及び清掃が適正に行われているか、また適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかを確認する定期検査が義務付けられています。検査は、知事が指定した検査機関である(公財)県環境保全協会の検査員が事前にハガキで通知した検査日に伺い、現場での検査と浄化槽の放流水を採水し持ち帰って水質検査を行います(契約している保守点検業者が行う保守点検とは別のものです)。美しい環境を未来へ残すためにも、検査の趣旨をご理解の上、必ず検査をお願いします。

検査料金

- ・合併処理浄化槽＝6,000円(5～10人槽)
- ・単独処理浄化槽＝4,000円(5～10人槽)

問合せ

- ・(公財)県環境保全協会(県知事指定検査機関)
TEL099-296-9000
- ・南薩地区振興局衛生・環境課 TEL53-2317
- ・市民生活課環境整備係
TEL72-1111(内線327)

お買い物は「マイバック」で ～10月は3R推進月間

3Rとは、ごみを減らし、生かすために心がける行動のことです。次の3つの頭文字のRのことを言います。

例えば、マイバックを活用し、レジ袋の削減等に取り組むReduce(リデュース)を心がけることで、ごみの減量化だけでなく、地球温暖化の防止にもつながります。

毎日の暮らしの中で身近にできるエコ活動「マイバック」の習慣を身につけ、環境にやさしい買い物を心がけましょう。

Reduce(リデュース)

無駄なごみの量をできるだけ少なくすること

Reuse(リユース)

一度使ったものをごみにしないで何度も使うこと

Recycle(リサイクル)

使い終わったものをもう一度資源に戻して製品を作ること

問合せ 市民生活課環境整備係

72-1111(内線325・327)

指定ごみ袋の料金が変わります

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げることに伴い、指定ごみ袋の料金についても新税率10%が適用されます。新税率適用後の指定ごみ袋の料金については、次のとおりです。

市指定ごみ袋の販売価格(税込価格)

種類	梱包	現行	改定後
可燃ごみ袋(大)	1本20枚	340円	347円
〃(中)	1本20枚	200円	204円
〃(小)	1本20枚	180円	184円
不燃ごみ袋(大)	1本10枚	190円	194円
〃(中)	1本20枚	200円	204円
〃(小)	1本20枚	180円	184円
資源ごみ袋(大)	1本10枚	190円	194円
〃(中)	1本20枚	200円	204円
〃(小)	1本20枚	180円	184円

問合せ 市民生活課環境整備係

TEL72-1111(内線325・327)

税に関する記帳の仕方(帳簿のつけ方)について

税務署では、「記帳の仕方がよく分からない」、「記帳の仕方を教わりたい」という方の要望に応えるため、民間の指導機関に委託して、無料で記帳指導を行っています。

本年10月から消費税率が引き上げられると同時に軽減税率制度が実施され、事業者の方は区分経理を行う必要があることから、まずは軽減税率制度説明会にご参加いただき、ご要望に応じて記帳指導や記帳説明会または指導機関を案内します。

記帳指導の希望や指導機関など詳しい内容は、税務署にお尋ねください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411

※お電話の際は、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

一定の条件に該当する方の介護保険料が減額されています

令和元年度は保険料の見直しはありませんが、消費税率の引き上げに伴い第1段階から第3段階に該当する方の保険料の負担を軽減しています。介護保険料減額対象者は次に該当する方です。なお、対象者の方には軽減された額で通知をお送りしています。

第1段階＝生活保護受給者または世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方

第2段階＝世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方

第3段階＝世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える方

各段階別の年間保険料額と軽減額(昨年度との比較)

	平成30年度	令和元年度	軽減額
第1段階	30,400円	25,400円	5,000円
第2段階	50,700円	42,300円	8,400円
第3段階	50,700円	49,100円	1,600円

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線155)

償却資産(固定資産税)の申告について

償却資産は、毎年1月1日現在で対象となる資産を1品でも所有していれば、1月31日までにその資産の所有する市町村に自主的に申告しなければなりません。

■償却資産とは

法人や個人事業主が「事業のために使用することができる」有形資産をいいます。法人税法または所得税法の所得の計算上、減価償却(所得控除)の対象となる資産が償却資産の該当資産となります。

「事業のために使用することができる」とは、事業に直接的に利益を生み出す資産だけを指すわけではありません。例えば、駐車場のアスファルト舗装や、門・塀など、間接的に事業のために使用される資産も対象になります。また、現に使用していなくても、遊休・未稼働の資産や、新たに取得していつでも稼働できる状態である資産も対象となります。

※土地・家屋・自動車等は償却資産の対象には該当しません。

■償却資産の分類

償却資産は次の6種類に分類されます。

- ・**構築物** 門、塀、アスファルト舗装、煙突、鉄塔など
- ・**機械及び装置** 旋盤、ポンプ、太陽光発電設備など
- ・**船舶** 瀬渡し船、砂利船、遊覧船など
- ・**航空機** セスナ、ヘリコプターなど
- ・**車両及び運搬機** フォークリフト、貨車、大型特殊自動車など
- ・**工具、器具及び備品** 机、棚、パソコン、エアコンなど

※来月号では、償却資産の課税のしくみについて掲載します。

問合せ 税務課固定資産税係
TEL72-1111(内線156)

子宮頸がん・乳がん検診を実施します

令和元年度の子宮頸がん・乳がん検診を次の日程で実施します。対象者には個人に通知しますが、転入等で通知の届いていない方は健康センターまでご連絡ください。

なお、がん検診等の通知が今後不要な方は、検診受診票下部の「枕崎市が実施する検診通知不要届」を記入し、健康課または健康センターに提出してください。次年度以降通知をしないように設定します。

対象

- ・子宮頸がん検診＝平成12年4月1日以前に生まれた女性
- ・乳がん検診＝昭和53年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた女性(無料クーポン券対象者)

検診日 10月18日(金)、19日(土)、21日(月)、23日(水)～25日(金)

※乳がん検診は、19日(土)のみとなります。

受付時間 午前8時～8時30分、午前9時30分～10時、午後1時～1時30分

会場 健康センター

検診内容

- ・子宮頸がん検診＝視診および細胞診
- ・乳がん検診＝乳房X線撮影(乳房X線撮影は40歳代が2方向)

料金

- ・子宮頸がん検診＝600円

※ただし、次のいずれかに該当する方は無料となります。

①70歳以上の市民、国民健康保険加入者で保健証持参の方、市民税非課税世帯・生活保護世帯で証明書を提示した方

②令和元年度のクーポン券を送付されている方
・乳がん検診＝無料

※令和元年度のクーポン券は検診当日、必ずご持参ください。

問合せ 健康センター TEL72-7176

9月24日から30日は結核予防週間

結核は、今でも年間15,000人以上の新しい患者が発生し、約2,000人が命を落としている日本の主要な感染症です。

結核を発症しても、早期に発見できれば、本人の重症化が妨げるだけでなく、大切な家族や友人等への感染の拡大を防ぐことができます。

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気で、最初は、風邪に似た症状で始まりますが、次のような症状がある場合は早めに受診しましょう。

- ・たんのからむ咳が2週間以上続いている。
- ・微熱、身体のだるさが2週間以上続いている。

■市で実施する結核レントゲン健診

対象者は感染症法に基づき、65歳以上の方のみとなっています。それ以外の方は受診できませんのでご注意ください。

また、7月に実施した肺がん検診を受診した方は、結核レントゲン健診も兼ねていますので対象外となります。対象者には個人通知します。

日程 11月19日(火)

対象者 昭和30年4月1日以前生まれの方で、平成31年4月以降に医療機関や集団健診で結核レントゲン健診を受けていない方

問合せ 健康センター TEL72-7176

パーキンソン病友の会患者・家族交流会を開催

パーキンソン病友の会患者と家族の交流会が開催されます。パーキンソン病のリハビリについて理学療法士による講話が行われます。

日時 10月15日(火) 午後1時30分～3時30分
(受付＝午後1時～)

場所 加世田保健所会議室

講話 「パーキンソン病の方のLSVT BIG」

講師 山口裕弥先生(菊野病院理学療法士)

※動きやすい服装と靴でご参加下さい。

申込締切 10月7日(月)まで

申込方法 電話でお申込みください。

問合せ・申込み 加世田保健所
TEL53-2315(担当：瀬戸口)

消火器具設置の義務化について ～飲食店を営んでいる皆さんへ

これまで飲食店においては、延べ面積150平方メートル以上のものに消火器具の設置が義務付けられていました。しかしながら、平成28年12月22日に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を契機に消防法令が改正され、火を使用する設備または器具を設けた飲食店においては原則として10月1日から延べ面積に関わらず、消火器具の設置が義務づけられました。

消火器具の設置が免除となる場合

火を使用する設備または器具のすべての火口に、以下の「防火上有効な措置」が講じられている場合は、消火器具の設置が不要となります(150平方メートル未満の小規模な飲食店に限ります)。

※「防火上有効な措置」とは次のような装置があります。

・調理油過熱防止装置

鍋等の過度な温度上昇を感知して、自動的にガスの供給を停止し火を消す装置(立ち消え防止安全装置は、防火上有効な措置に該当しませんので、ご注意ください)。

・自動消火装置

厨房設備における温度上昇を感知して、自動的に消火薬剤を放出して火を消す装置。

・圧力感知安全装置

過熱等によるカセットボンベ内の圧力上昇を感知し、自動的にカセットボンベからカセットコンロ本体へのガス供給が停止されることにより火を消す装置。

消火器具の点検及び報告について

設置が義務付けられた消火器具は、消防法17条の3の3に基づき6か月ごとに点検を行い、1年に1回消防署に報告することが義務となっています。

問合せ 消防本部警防課予防係 TEL72-0049

国民年金保険料の免除制度について

令和元年度の国民年金保険料の免除制度の受付が7月1日から始まっています。お早目にお手続きをお願いします。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」また「一部免除」する制度があります。

全額免除 保険料の全額を免除

一部免除 保険料の一部を免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)

保険料の納付が難しい時には、未納のまま放っておかずに国民年金保険料免除制度をご利用ください。申請・手続きについては、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)

「ハロウィンジャンボ宝くじ」「ハロウィンジャンボミニ」が発売されます

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

発売期間 9月24日(火)～10月18日(金)

抽選日 10月30日(水)

■当選金

ハロウィンジャンボ

1等＝3億円×8本、前後賞各＝1億円×16本

ハロウィンジャンボミニ

1等＝2千万円×16本、前後賞各＝500万円×32本

問合せ 県市町村振興協会 TEL099-206-1001

犬の登録及び狂犬病予防注射を実施

令和元年度の犬の登録および狂犬病予防注射を次の日程で行います。


生後91日以上の子犬を飼育している飼い主は、狂犬病予防法第4条(登録)および第5条(予防注射)により、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金が科せられます。

※今回は、今年度中に予防注射を受けていない犬が対象となります。

実施日	場 所	時 間	実施日	場 所	時 間
10月24日(木)	田布川公民館	9:00～ 9:15	10月25日(金)	大塚公民館	9:00～ 9:25
	木場公民館	9:30～ 9:55		下野原公民館	9:40～10:00
	城山センター	10:10～10:40		田中公民館	10:15～10:35
	山口公民館	10:55～11:25		塩屋公民館	10:50～11:20
	瀬戸口公民館	11:40～11:55		上釜会館	11:35～11:55
	亀沢公民館	13:10～13:30		東白沢公民館	13:10～13:25
	新町公民館	13:45～14:05		俵積田公民館	13:40～14:05
	木原公民館	14:20～14:45		下山公民館	14:20～14:35
	市役所	15:00～16:00		市役所	15:00～16:00

- ・ 料金は、注射料2,850円および済票料550円の計3,400円ですが、初めて登録する場合は、登録料3,000円と合わせて6,400円になります。おつりがないように、ご協力をお願いします。
- ・ 今まで飼っていた犬が死亡した場合は、必ず犬の死亡届を提出してください。同じく他人から譲り受けた場合は、変更届が必要になります。死亡届・変更届の手続きには印鑑が必要で、届け出用紙は当日も準備してあります。
- ・ 本市に転入されてきた方(犬を飼っている方)は、早めに市役所で登録の変更手続きをしてください。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL72-1111(内線327)



燃ゆる感動
かごしま国体・かごしま大会

第75回国民体育大会

新しい感動 風は南から

2020

燃ゆる感動

かごしま国体・かごしま大会


第20回国民体育大会スポーツ大会

枕崎市では正式競技の「なぎなた」が開催されます！

期間：2020年10月10日(土)～12日(月)

ボランティア、協賛企業等も募集中です！

問合せ：保健体育課国体推進係 TEL72-0170



後期高齢者医療保険料の軽減割合が変わります

年金収入額80万円以下(世帯内に本人以外で年金収入80万円を超える被保険者がいる方を除く)の方の後期高齢者医療保険料については、制度開始以来、これまで均等割額(年額5万500円)を特例により9割軽減した額(年額5千円)が賦課されてきました。

今回、軽減割合の見直しが行われ、今年度の保険料は軽減割合を9割から8割に変更した額(10,100円)、来年度以降は7割を軽減した額(約15,100円)へと変わり、段階的に本来の軽減割合(7割軽減)に変更されることとなりました。

今後保険料の推移(年金収入額80万円以下の方)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
年間保険料額(軽減前)	50,500円		※50,500円	※令和2年度は保険料の見直しがあるため、今年度の保険料を目安として記載しています。
軽減割合	9割	8割	7割	
年間保険料額(軽減後)	5,000円	10,100円	※15,100円	

今回の見直しは、対象者への影響を抑えるため、「介護保険料の軽減強化」と「年金生活者支援給付金」の給付が行われる同時期に保険料の軽減割合の見直し(引き上げ)を実施することとなりました。

具体的には、後期高齢者医療保険料について、9割軽減の対象者であった方は、今年度軽減割合の見直しにより、保険料が8割軽減に変更され、引き上げとなりますが、介護保険料は、年額5千円減額されています(世帯内に課税者がいる方を除く)。

問合せ 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 TEL099-206-1329
税務課課税係 TEL72-1111(内線155)



2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%[※]へ。

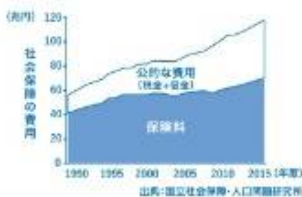
※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引き上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

すべての世代を対象とする社会保障のために

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から対策を実施します

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。

このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の暮らしの身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



南浜館イベント情報
問合せ 文化課(南浜館) TEL72-9998

「太鼓芸能集団 鼓童」によるワン・アース・ツアー2019「道」枕崎公演

市制施行70周年記念自主文化事業として「太鼓芸能集団 鼓童」によるワン・アース・ツアー2019「道」を開催します。世界を舞台に活躍されている枕崎出身の平田裕貴さんが出演します。チケットはA席のみ残りわずかとなっています。早めにお買い求めください(完売する可能性もございますので、ご了承ください)。

期日 10月18日(金)

開場 午後6時／**開演** 午後6時30分

会場 枕崎市市民会館

チケット 全席指定(S席=5,800円(※完売)、A席=3,000円)

※電話等での予約はできません。直接南浜館へお越しください。

鹿児島県図画作品展枕崎展

鹿児島市で開催された第70回鹿児島県図画作品展の移動展を南浜館で開催します。

会期 10月6日(日)～24日(木)

会場 南浜館／**観覧料** 無料

豊年(ほぜ)祭り

一年間で作物が最も実りを結ぶ季節に、豊穰(ほうじょう)に感謝する「豊年祭り」が行われます。

日時・場所 10月28日(月) 午後1時～(南方神社境内)、29日(火) 午後1時～(妙見神社境内)

※雨天の場合でも、神社での奉納は行います。

第53回枕崎市総合文化祭

■展示部門

期間 10月26日(土)～11月4日(月・祝)

会場 市民会館、南浜館／**観覧料** 無料

展示品 絵画、写真、陶芸、書道、生花、学習成果作品等

■芸能部門

日時 11月3日(日) 午前10時～

会場 市民会館大ホール

※9月17日(火)から10月5日(土)まで南浜館は、枕崎国際芸術賞展作品搬出等のため臨時休館します。

キッズだより
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

10月の行事(午前10時から)

2日(水) 公園遊び(松之尾公園)

4日(金) 公園遊び(第一若葉公園)

11日(金) 公園遊び(台場公園)

15日(火) 園庭遊び後試食会(要予約12組まで)

16日(水) ベビーマッサージ(要予約)

18日(金) いも掘り

23日(水) 読み聞かせ「キッズ」

24日(木) ママのための有酸素運動

25日(金) 骨盤体操

28日(月) 音楽遊び

29日(火) なんちゃって運動会

30日(水) 誕生会

※2日(水)、4日(金)、11日(金)の公園遊びは現地集合です。

※公園遊び、園庭遊び、いも掘りが雨天の場合はキッズルームで遊びます。

※要予約の活動は、定員がありますので早めに申込みください。

※活動の内容は変更する場合がありますので、予めご了承ください。



枕崎昇

「すんくじら狂句」

●兼題「太」(ふとい・夕)

太(ふ)つちよ(つ)ち 計(き)が言(い)う(と) 世(よ)も変(か)った
 こん(こ)ん字(じ)では(は) そげ(そ)な読(よ)め(ん)ど 心(こ)太(た)
 太(た)ご(ご)っ呑(呑)ん がら(ら)っば引(ひ)ん抜(ぬ)っ 尻(し)子(こ)五(ご)
 こな(こ)な(な)さ(さ)れ(れ)て 太(た)え(え)五(ご)体(てい)面(めん)に 化(か)け(け)た(た)女(め)房(ぼう)
 天(てん)一(いつ)大(だい) 人(ひと)の(の)魂(たま) 太(た)と(と)な(な)り
 (唱) 人(ひと)の(の)上(かみ)から 一(いつ)魂(たま)降(ふ)っ(て)く(っ)

(アメリカボケ)
 (井上和尚)
 (codomo)
 (しろおとめ)
 (太二)

大(お)の(の)字(じ)に 点(てん)を(を)つ(つ)け(け)る(る)太(た)か(か)犬(いぬ)
 お(お)が(が)上(かみ)で 儀(ぎ)太(た)夫(ふう)ん(な) 声(こゑ)が(が)す(す)い
 来(き)来(き)軒(けん) 太(た)っ(っ)と(と)が(が)麵(めん)で 夢(ゆめ)ん(中)
 太(た)麵(めん)は(は) む(む)せ(せ)て(て)も(も)鼻(はな)か(か)ら 出(で)て(て)こ(こ)れ(れ)ぬ
 観(かん)ろ(ろ)ご(ご)ち(ち)ゃ(ゃ) 太(た)宰(さい)波(な)乱(らん)の(の) あ(あ)ん(ん)映(えい)画(が)
 (唱) 治(ち)ち(ち)ャ(ャ)ー(ー)ん(ん)の(の) し(し)たい(たい)放(は)題(だい)

(きたんそん)
 (はてるまの女)
 (サキ工)
 (厄町)
 (人間合格)
 唱(しや)ち(ち)ャ(ャ)ー(ー)ん(ん)の(の)

謎掛け
 「太巻きの具」とかけて「今の私」ととく
 そのころは?
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題
 「元」
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
7日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
9日(水)	◎ 男性料理教室	城山センター 10:00~13:00	健康センター 72-7176
15日(火)	初妊婦講座・母子手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
17日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:30	健康センター 72-7176
	◎ 男性料理教室	健康センター 10:00~13:00	健康センター 72-7176
	特設人権相談	市民会館 10:00~15:00	総務課秘書広報係 72-1111(内線211)
18日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう	生涯学習課 公民館係 72-2221
	太鼓芸能集団 鼓童 枕崎公演	市民会館 18:30~(18:00開場)	南溟館 72-9998
19日(土)	抹茶を楽しむ会	枕崎地区公民館 10:00~12:00 【対象】小・中学生、保護者	枕崎地区公民館 72-9289
20日(日)	スライム制作	片平山児童センター 10:00~12:00 【対象】小学生 ※要予約 10/12まで	片平山児童センター 73-1333
	◎ 市民運動会	塩浜公園運動場 9:00~	保健体育課 保健体育係 72-0170
26日(土)	工作教室 動くおもちゃを作ろう	桜山地区公民館 13:30~15:30 【対象】小・中学生	桜山地区公民館 72-2267
	行政相談	市民会館応接室 13:00~16:00	総務課秘書広報係 72-1111(内線211)
31日(木)	市長と語る会	立神地区公民館 19:00~ ※他4地区は11月に実施(P5参照)	総務課秘書広報係 72-1111(内線211)

市政へのご意見・提言の窓口
 〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436
 E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
 市ホームページ <http://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え=でんぶ(田麩・臀部)を赤く染めています